

◆各課の目標

所管課	課の目標、めざすべき方向性
企画総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所は、区民にとって最も身近な行政窓口であることから、親しみのある区役所づくりと満足度の高い住民サービスの提供を行う。 2. 「区民評議会」により、区の課題について審議いただき、当該課題の解決と魅力あるまちづくりに取り組む。 3. 「区教育・健全育成会議」により、地域における教育力の強化について審議いただき、青少年の健全育成の向上に取り組む。 4. まちづくりの指針として掲げる「中区まちづくりビジョン」の実現に向けて、さまざまな地域資源を活用した公民協働のまちづくりを進める。 5. 区の総務課として、庁内の情報共有、業務改善、事務効率化に取り組み、組織横断的なつながりを深め、組織管理マネジメントの充実と組織力の強化を図る。
自治推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中消防署や西堺警察署と連携して、自治会、自主防災組織などの活動を支援し、安全・安心なまちづくりを推進する。 2. 地域住民の自助、共助の意識を高める取組みの実施や、地区防災計画の作成を支援することで、大規模災害発災時の防災、減災につなげる。 3. 「地域まちづくり支援事業」の考え方にに基づき、区民自らが取り組むまちづくり活動を支援する。 4. ふれあい事業等を実施し、区民の相互交流を促進することで、賑わいのまちづくりを推進する。 5. 環境美化活動に取り組み、快適な地域環境の維持に努める。
市民課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民(来庁者)の満足度を意識した窓口サービスの向上を推進する。 2. 円滑な業務運営を行うため、業務知識の習得・事務能力の向上を進め人材育成を行う。 3. 行政需要への適切かつ的確な対応を行い、円滑な行政サービスの提供を推進する。
保険年金課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所管事務を適切に執行し、常にリスク管理意識を持って業務に取り組む。 2. 市民に親切・丁寧でわかりやすい説明を行い、市民満足度の高い行政サービスをすすめる。 3. 保険財政の健全化や公平性の確保のため国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率向上に努める。
生活援護課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区民から信頼される生活保護適正実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療扶助の適正化 ・ 漏給・濫給の防止 ・ 不正受給の防止 ・ 各種自立支援事業の活用 2. 適正実施に向けた体制確保・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別事例への対人援助が業務の中心であり、個人に求められる技量が大きく影響するため、人員確保、人材育成が重要課題である。
地域福祉課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていけるよう、日常生活上の様々な制度を理解して、必要なサービスを利用できるようにする。 2. 事業推進における専門的情報や問題意識の共有を通じて、関係機関等と協働し、相互に応援しあえるネットワークを活用することで、地域の課題やニーズを把握しその解決に取り組む。 3. 保健福祉サービスの専門的な対応や生活に密着した様々なサービスなど事業の趣旨に沿った支援を実施し、区民と協働して積極的に区政を進めていく人材の育成に取り組む。
子育て支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 堺市マスタープランにおける「子育て支援の充実」を図り、中区の子育て親子が安心して子育てができるよう、きめ細やかな子育て支援サービスの提供を行う。 2. 中区まちづくりビジョンの個別目標である「楽しく子育てができ、子どもたちがのびのびと育つまち」を実現するために、地域や関係機関と連携し、地域全体で子育て環境の整備に努める。
中保健センター	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中区民の健康保持増進と疾病予防に努め、健康づくりを支援する。 2. 保健福祉総合センター内で随時調整を図りながら、より良い地域保健サービスを提供する。 3. 中区まちづくりビジョンの実現にむけては、4つの基本目標を念頭に保健センターのすべての事業を実施する。